

平成27年度

南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第37号

平成27年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

平成27年度南房総市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,345千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ513,354千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月23日提出

南房総市長 石 井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		344,470	6,607	351,077
	1 後期高齢者医療保険料	344,470	6,607	351,077
4 繰入金		147,361	83	147,444
	1 一般会計繰入金	147,361	83	147,444
5 繰越金		2,000	977	2,977
	1 繰越金	2,000	977	2,977
6 諸収入		12,176	△322	11,854
	4 受託事業収入	11,161	△322	10,839
歳 入 合 計		506,009	7,345	513,354

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		17,600	△390	17,210
	2 徴収費	2,701	△390	2,311
2 後期高齢者医療広域連合納付金		485,398	7,735	493,133
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	485,398	7,735	493,133
歳 出 合 計		506,009	7,345	513,354

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	344,470	6,607	351,077
4 繰入金	147,361	83	147,444
5 繰越金	2,000	977	2,977
6 諸収入	12,176	△322	11,854
歳入合計	506,009	7,345	513,354

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	17,600	△390	17,210
2 後期高齢者医療広域連合納付金	485,398	7,735	493,133
歳 出 合 計	506,009	7,345	513,354

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△322	△68
		83	7,652
		△239	7,584

2. 歳 入

第 1 款 後期高齢者医療保険料 (補正額 6,607 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	後期高齢者医療保険料	344,470	6,607	351,077		
	1 特別徴収保険料	275,156	△31,205	243,951		
					1 現年度分特別徴収保険料	△31,205
	2 普通徴収保険料	69,314	37,812	107,126		
					1 現年度分普通徴収保険料	37,496
					2 滞納繰越分普通徴収保険料	316
	計	344,470	6,607			

第 4 款 繰入金 (補正額 83 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	147,361	83	147,444		
	2 保険基盤安定繰入金	140,928	83	141,011		
					1 保険基盤安定繰入金	83
	計	147,361	83			

第 5 款 繰越金 (補正額 977 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	2,000	977	2,977		
	1 繰越金	2,000	977	2,977		
					1 繰越金	977

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 現年度分特別徴収保険料	△31,205 △31,205
(保険年金課) 現年度分普通徴収保険料	37,496 37,496
(保険年金課) 滞納繰越分普通徴収保険料	316 316

第1款 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金	83 83

第4款 繰入金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	977

第5款 繰越金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	(1 繰越金)					
計		2,000	977			

第 6 款 諸収入 (補正額 △322 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
4	受託事業収入	11,161	△322	10,839		
	1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	11,161	△322	10,839		
					1 後期高齢者医療 広域連合受託事業収入	△322
計		12,176	△322			

(単位：千円)

説 明	
繰越金	977

第5款 繰越金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 健康診査等受託収入	△322 △322

第6款 諸収入

3. 歳 出

第 1 款 総務費

(補正額 △390 千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

第1款 総務費

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 (補正額 7,735 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	後期高齢者医療広域 連合納付金	485,398	7,735	493,133	0	0	83	7,652
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	485,398	7,735	493,133	0	0	83	7,652
					0	0	83	7,652
計		485,398	7,735	493,133	0	0	83	7,652

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	7,735	後期高齢者医療広域連合納付金（保険年金課） 7,735 19負担金、補助及び交付金 7,735 負担金 7,735 保険料等負担金 7,735

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金